

第 45 号議案

J R 三ノ宮新駅ビル南デッキ（建築等）の整備に関する基本協定締結の件
J R 三ノ宮新駅ビル南デッキ（建築等）の整備に関する基本協定を次のとおり締結する。

令和 7 年 5 月 26 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 業 務 名 | J R 三ノ宮新駅ビル南デッキ（建築等）整備 |
| 2 | 業 務 場 所 | 神戸市中央区雲井通 7 丁目及び 8 丁目 |
| 3 | 業 務 概 要 | J R 三ノ宮新駅ビル南デッキ建築工事、電気設備工事及び
機械設備工事並びに工事監理業務等 一式 |
| 4 | 委 託 金 額 | 18 億 5,987 万 1,200 円 |
| 5 | 受 託 者 | 大阪市北区梅田 1 丁目 13 番 1 号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
理事・支社長 高原 功 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 都市計画費 都市計画総務費
都市計画総務費 委託料 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 11 年 3 月 31 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。